

第11回 近畿高等学校自転車競技新人大会

実 施 要 項

1. 主 旨

近畿高等学校生徒にスポーツの機会を与え、心身ともに健康な高等学校生徒を育成すると共に相互の親睦を計る。

2. 主 催

近畿高等学校体育連盟 滋賀県教育委員会

3. 後 援

近畿地域自転車競技連盟 (社) 日本競輪選手会京都支部 (財) 日本自転車競技会近畿支部
京都府自転車競技連盟 滋賀県自転車競技連盟

4. 主 管

近畿高等学校体育連盟自転車競技専門部
滋賀県高等学校体育連盟自転車競技専門部

5. 期 日

- (1) 選手監督受付 平成26年6月13日(金) 13:00～
- (2) 監督会議 平成26年6月13日(金) 16:30～
- (3) 開 会 式 平成26年6月14日(土) 9:00～
- (4) 競 技 平成26年6月14日(土)～15日(日) 2日間
- (5) 閉 会 式 平成25年6月15日(日) 13:10～

6. 会 場

- (1) 選手監督受付 京都向日町競輪場
〒617-0002 京都府向日市寺戸町西ノ段5番地
- (2) 監督会議 京都向日町競輪場
〒617-0002 京都府向日市寺戸町西ノ段5番地
- (3) 開 会 式 京都向日町競輪場
〒617-0002 京都府向日市寺戸町西ノ段5番地
- (4) 競 技 京都向日町競輪場(周長:400m)
- (5) 閉 会 式 京都向日町市営競輪場

7. 競技種目(下記のAかBのどちらかを選択)

A 200mタイム・トライアル及び1kmタイム・トライアルの2種目

B 200mタイム・トライアル及び3kmインディヴィデュアル・パーシュートの2種目

8. 競技規則

2014年(公財)日本自転車競技連盟規則に準拠する。

競技の詳細は(公財)全国高等学校体育連盟自転車競技専門部大会確認事項および監督会議確認事項による。

9. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
- (3) 年齢は、平成7(1995)年4月2日以降に生まれたものとする。

- (4) チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) 転校後6ヵ月未満の者は参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法 72 条、115 条、124 条及び 134 条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とも高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
10. 引率・監督について
- (1) 引率責任者は、校長が認める学校の職員とする。
 - (2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
11. 参加制限
- (1) 競技種目のAかBのどちらかを選択すること。
 - (2) 第 51 回近畿高等学校自転車競技大会 兼 全国高校総体近畿予選会に出場する選手は、この大会に出場することが出来ない。
12. 表彰
- 各種目の第 1 位から第 6 位には賞状を授与する。

13. 参加料

選手1名につき 2,000円

14. 宿泊

(1) 斡旋の制限

参加申込書(様式1)に記載されている引率者責任者・選手・監督・コーチ・メカニシャン以外の宿泊は斡旋しない。

(2) 宿泊料金

8,000円(1人1泊3食 消費税込、昼食代800円を含む) 素泊まり6,000円

(3) 申込変更

申込数の変更は、平成26年6月6日(金)までとする。それ以後は実費を徴収する。

15. 参加・宿泊申し込み方法

(1) 参加申込書(様式6)および宿泊申込書(様式3)は全国高体連自転車競技専門部のホームページからダウンロードし、入力すること。

(2) 参加申込書のデータを下記宛てに・mailで送信すること。

(3) 次の書類を下記(4)宛に簡易書留にて郵送すること。

ア (様式6) 新人参加申込書

イ (様式3) 宿泊申込書

ウ 10.(2)の外部指導者が参加する場合は傷害・賠償責任保険の加入内容が確認できるもの。(コピー可)

(4) 申込先

〒520-2132 滋賀県大津市神領三丁目18番1号

滋賀県立瀬田工業高等学校 尾村 重雄 宛

E-mail setatech-h-06@shiga-ec.ed.jp

TEL 077-545-2510 FAX 077-543-4872

封筒の表の左側に朱書きで「近畿大会自転車競技参加申込書在中」と記すこと。

16. 申込期限

(1) 15.(2)のe-mailで送信するデータは平成26年5月8日(木)必着

(2) 15.(3)の郵送する書類は平成26年5月12日(月)必着

(3) 書類の不備、未着の場合は参加できない。

17. 競技番組編成会議

(1) 日時 平成26年5月14日(水) 午前10時～午後5時

(2) 会場 日本自転車競技会近畿支部 会議室

〒590-0025 堺市堺区向陵東町1-9-20

TEL 072-257-5800 (代)

18. 連絡事項

(1) 引率責任者または監督は、選手監督受付で参加選手の平成26年度競技者登録証を提出すること。

(2) 引率責任者または監督は、選手監督受付で参加料・宿泊費を納入すること。

(3) 引率責任者は選手のすべての行動について責任を負うものとする。

(4) 監督が引率責任者の場合は、コーチ(校長が認める指導者)またはメカニシャン(校長が認める指導者及び生徒)を起用することができる。

(5) 選手は、学校名の表示がある統一されたジャージを着用すること。

(6) 選手は、主催者側において用意するヘルメット・カバー等を装着すること。

- (7) 競技中の疾病及び負傷については主催者側で応急処置をするが、その後の治療費については、初診料より本人負担となるので健康保険証等を持参すること。
- (8) 競技中及び練習中の事故については、原則として主催者側はその責任を負わない。また、競技中及び練習中の不可抗力の事故に対して賠償責任は認めない。
- (9) 本大会は、晴雨に関わらず実施するが、天候等の影響で変更する場合本部が決定し連絡する。
- (10) 個人情報の取り扱いに関しては第 51 回近畿高等学校自転車競技大会兼全国高校総体近畿予選会実施要項の最終ページを参照のこと。

19. その他

現地交通機関については、下記を参照のこと。

京都向日町競輪場は、阪急・東向日駅の西改札口を出て、徒歩10分・バス5分、JR向日町駅から徒歩20分・バス8分、名神高速道路京都南ICより車で15分。

詳細は向日町競輪場のホームページ(<http://www.mukomachikeirin.com/>)を参照のこと。

第11回近畿高等学校自転車競技新人大会

問 い 合 わ せ 先

〒520-2132 滋賀県大津市神領三丁目18番1号

滋賀県立瀬田工業高等学校 尾村 重雄

TEL 077-545-2510 FAX 077-543-4872

Eメール setatech-h-06@shiga-ec.ed.jp